

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票) 02 法人住民税

利用区分				No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	統一相拠となる様式又は法令上の根拠	機能比較項目 (一は定義なし)	分科会での論点・確認事項	リスト上から 削除した帳票	帳票に関する事務局見解					構成員 事前確認回答欄 ※別シート「凡例」をご参照ください。								
#	内/外	大分類	小分類								必須帳票		オプション帳票		不要帳票	帳票の要否	要否判断の理由・備考	出力方式	外部帳票のみ		内部帳票のみ		要否判断の理由・備考	その他ご意見等
											出力項目 要規定	出力項目不 定	出力項目 要規定	出力項目不 定					用紙	専用紙の理由	代替の可否	代替可否の理由		
11	外部	その他帳票	法定外	2	法人台帳登録内容記載文書	※No.2へ統合	-	5.1.1.	<確認事項> ・5.1.1で必須機能と定められた。法人住民税に係る業務ではないため、出力項目の一律の定義はなじまないと思われませんが、ご意見があれば備考に記載をお願いします。															
				3																				
				4				<決定事項> ・機能WTのなかで、本帳票は不要と整理しました。																
3	外部	通知書	更正/変更	5	更正決定通知書	法321の11④	3.1.7.	・必須帳票と考えます。また、外部帳票として重要なため、システム出力項目まで定めるものと考えています。 ※出力項目は、次回以降で確認します。																
22	内部	決議書-決裁資料	-	6	更正決定決議書	-	3.1.6.	機能要件で必須機能と定められた。内部帳票であり、出力項目の定義は不要と考えます。(更正決定通知書の項目が定まれば、おのずと定まるものと考えます)																
23	内部	他課連絡票	-	7	更正決定連絡票	-	-	<確認事項> ・本帳票は利用されていますか。(事務局としては、不要ではと想定しています)																
14	外部	申請書	法定	8	減免申請書	法323 (条例委任)	6.1.3.	<確認事項> ・機能WTの第4回向け追加確認ではシステム出力を不要とする意見が多数であったため、不要帳票として整理したいと考えます。																
4	外部	通知書	減免/軽減	9	減免通知書	法323 (条例委任)	6.1.6.	・機能WTの第4回向け追加確認事項の結果を踏まえて整理します。 ・各団体の条例によるものであるため、一律に出力項目を定義することはなじまない可能性があります。出力項目の定義が必要な場合は次回以降で確認します。																
22	内部	決議書-決裁資料	-	10	減免決議書	-	6.1.4.	機能要件でオプション機能と定められた。内部帳票であり、出力項目の定義は不要と考えます。																
2	外部	通知書	賦課	11	みなす予定通知書	-	2.2.28.	機能要件でオプション機能と定められた。外部帳票ですが、予定申告があったものとみなす旨を納税義務者に通知する通知書です。(機能要件2.1.16.+2.1.18.)その他出力項目があれば備考に記載してください。																
22	内部	決議書-決裁資料	-	12	みなす予定決議書	-	2.2.28.	機能要件でオプション機能と定められた。内部帳票であり、出力項目の定義は不要と考えます。																
30	内部	作業帳票	対象者リスト	13	みなす予定対象者リスト	-	2.2.28.	機能要件で必須機能と定められた。内部帳票であり、出力項目の定義は不要と考えます。																
1	外部	申告書	-	14	予定申告書(納付書一体型)	あり(省令) 法321の8① 規則20号の3様式	2.1.1. 2.1.8 2.1.16. 2.1.18.	<確認事項> ・予定申告書(納付書一体型)を利用されている構成員に置かれては、専用紙を選択してください。複写の場合は複写を選択してください。 ・なお、項目定義が必要としますが、原則は省令様式の申告書・納付書及び窓空き封筒用の送付先宛名が出力される認識です。(機能要件2.1.16.+2.1.18.)その他出力項目があれば備考に記載してください。																
1	外部	申告書	-	15	予定申告書	あり(省令) 法321の8① 規則20号の3様式	2.1.1. 2.1.16.	<確認事項> ・納付書一体型ではない、申告書のみの様式です。汎用紙、専用紙等の区分も合わせてご回答ください。 ・なお、出力項目は2.1.16.に規定しています。																
				16	※重複のため削除	あり(省令)	-																	
1	外部	申告書	-	17	中間申告書	あり(省令) 法321の8① 規則20号様式	2.1.15.	<確認事項> ・機能WTの第4回向け追加確認事項の結果を踏まえて整理します。 ・中間申告書について、システム印字の項目の定義が必要であれば、その旨ご回答ください。 (システム出力の例) 整理番号、法人番号、住所、法人名、代表者、事業年度、資本金額、資本金額等、申告区分、年度、納期限、税率																
				18	※重複のため削除	あり(省令)	-																	
1	外部	申告書	-	19	確定申告書(納付書一体型)	あり(省令) 法321の8① 規則20号様式	2.1.1. 2.1.8 2.1.17 2.1.18.	<確認事項> ・確定申告書(納付書一体型)を利用されている構成員に置かれては、専用紙を選択してください。複写の場合は複写を選択してください。 ・なお、項目定義が必要としますが、原則は省令様式の申告書・納付書及び窓空き封筒用の送付先宛名が出力される認識です。(機能要件2.1.17.+2.1.18.)その他出力項目があれば備考に記載してください。																
1	外部	申告書	-	20	確定申告書	あり(省令) 法321の8① 規則20号様式	2.1.1. 2.1.17.	<確認事項> ・納付書一体型ではない、申告書のみの様式です。汎用紙、専用紙等の区分も合わせてご回答ください。 ・なお、出力項目は2.1.17.に規定しています。																
				21	※重複のため削除	あり(省令)	-																	
1	外部	申告書	-	22	合併市町村従業者数内訳書	-	-	<決定事項> ・合併自治体であり、機能WTで不要と整理しました。																
1	外部	申告書	-	23	均等割申告書(納付書一体型)	あり(省令) 法321の8① 規則22号の3様式	2.1.1. 2.1.8	<確認事項> ・均等割申告書(納付書一体型)を利用されている構成員に置かれては、専用紙を選択してください。複写の場合は複写を選択してください。 ・なお、均等割申告書について、システム印字の項目の定義が必要であれば、次の帳票「均等割申告書」にてその旨ご回答ください。																

